

# 美濃市DX推進計画

2024年（令和6年）1月  
美濃市

# 目次

はじめに	2
1. 計画策定の趣旨・検討経過	3
2. 策定の背景	
(1) 人口減少・少子高齢化の進展	4
(2) 市役所の状況	5
(3) 生活におけるデジタルの普及	6
(4) マイナンバーカードの普及	7
(5) 国及び県の動向	8
3. 計画の基本的事項	
(1) 本計画の位置づけ	9
(2) 本計画の実施主体及び推進体制	9
(3) 本計画の期間	10
(4) 目指す将来像	10
(5) 推進にあたっての基本方針	10
(6) 推進にあたっての視点	11
4. 現状の課題並びに具体的な取組	
(1) DX推進による市民サービスの向上	
① マイナンバーカードの普及促進・利活用	12
② 行政手続きのオンライン化	13
③ キャッシュレス決済の推進	14
④ デジタルによる情報発信の強化	14
⑤ デジタルデバイド（情報格差）対策	15
⑥ オープンデータの推進	16
(2) DX推進による市役所業務の改善	
① デジタル人材の育成	17
② 情報システムの標準化・共通化	18
③ 業務効率の向上	18
④ ペーパーレス化の推進	19
⑤ テレワークの推進	20
⑥ セキュリティ対策の徹底	21
⑦ GIGAスクール構想の推進	22
(3) DX推進による地域社会の活性化	
① 市民に期待される取組	23
② 事業者に期待される取組	25
5. 計画の進行管理	27

## はじめに

美濃市では、累次にわたり改定してきた総合計画のもと、健康、福祉、子育て、教育、観光、文化、農業、林業、商業、工業、住環境、防災、防犯等、市民生活のあらゆる課題に対し、持続可能な行財政運営のもとで取り組んでまいりました。

また、平成26年11月に成立した「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、平成27年に「美濃市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、人口減少と地域経済縮小の問題の克服を目指す、地方創生にも取り組んでまいりました。

さらに、令和2年には新型コロナウイルス感染症の流行、令和4年にはウクライナ危機に伴う物価高・原油高と、美濃市から遠く離れた世界の出来事が市民生活に影響を及ぼしています。加えて、SDGsの達成や、カーボンニュートラルの実現も求められています。行政や地域が直面する課題は、この10年間で、私たちが想像していなかったほどまでに広がるとともに、今後も何が起こるか予測することが難しい時代になりました。

一方で、人口減少に歯止めがかかっていないことから、市役所の職員数や、地域の担い手は、減少し続けています。また、効果的かつ効率的な行財政運営に努めたとしても、人口減少に伴う市税の減収等が懸念されるなかでは、増え続ける課題の全てに行政が対応していくことは極めて困難であります。

そのような中、新型コロナウイルス感染症対応において顕在化した国全体のデジタル化の遅れに対し、制度や組織の在り方等をデジタルに合わせて変革していく、社会全体のDX（デジタル・トランスフォーメーション）が求められるようになりました。

すでに、市民生活においては、インターネットやスマホ等の普及により、オンライン会議、ネットショッピング、SNSを通じたコミュニケーションなど、デジタル技術が欠かせないものとなっています。

行政や地域においても、デジタル技術を積極的に活用することで、入力作業や確認作業といった単純な「事務作業」から解放され、より生産的な時間を生み出すことができ、少ない人員や少ない予算で課題を解決できる可能性が広がります。

このため、予測不能で複雑化する時代にあっても、デジタル技術を通じて市民生活をより便利で豊かなで持続可能なものにすることを目指して、「美濃市DX推進計画」を策定します。

## 1 計画策定の趣旨・検討経過

本計画は、美濃市において官民が連携してDX（デジタル・トランスフォーメーション）を推進するための、基本的な考え方及び政策の方向性等を示すものです。

美濃市に関係する機関及び団体の代表者や学識経験者で構成する美濃市DX推進協議会での議論に加え、美濃市DX推進アドバイザーからの意見、市役所職員からの意見、地元の高校生からの意見、市民からの意見をいただきながら、本計画を策定しました。

### 策定の経過

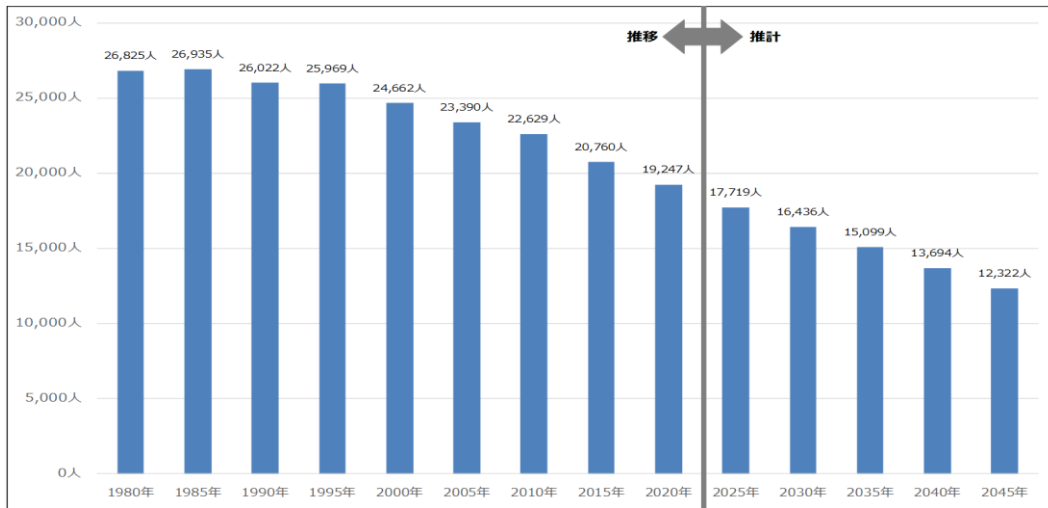
年月日	内容
令和4年 6月24日	美濃市DX推進協議会設立及び全体会 (SDGs協議会、カーボンニュートラル協議会と合同開催)
8月23日	第2回美濃市DX推進協議会(研修会)
11月 7日	DX推進に関する庁内アンケート
12月 9日	第3回美濃市DX推進協議会
令和5年 2月 8日	美濃市DX推進協議会 高校生向け講演会
8月 8日	第4回美濃市DX推進協議会
11月21日	第5回美濃市DX推進協議会

## 2 策定の背景

### (1) 人口減少・少子高齢化の進展

- 美濃市の人口は1985年を境に一貫して減少しています。
- 2030年には、16,436人まで減少すると推計されています。

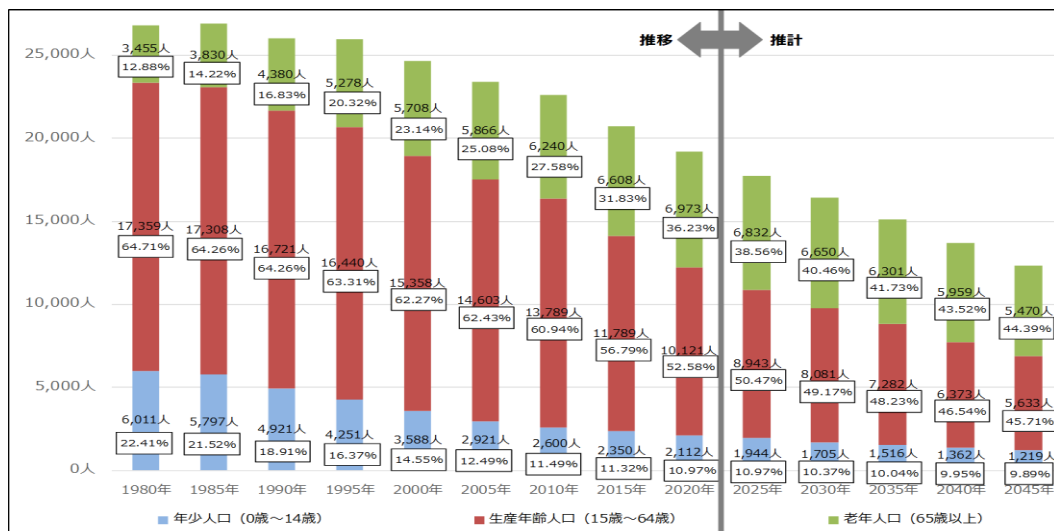
美濃市における人口の推移及び推計



資料：2020年までは総務省「国勢調査」、2025年以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成30（2018）年推計）」

- 年少人口（15歳未満）及び生産年齢人口（15歳～64歳）の割合は、一貫して減少しています。
- 老年人口（65歳以上）の割合は、一貫して増加しています。

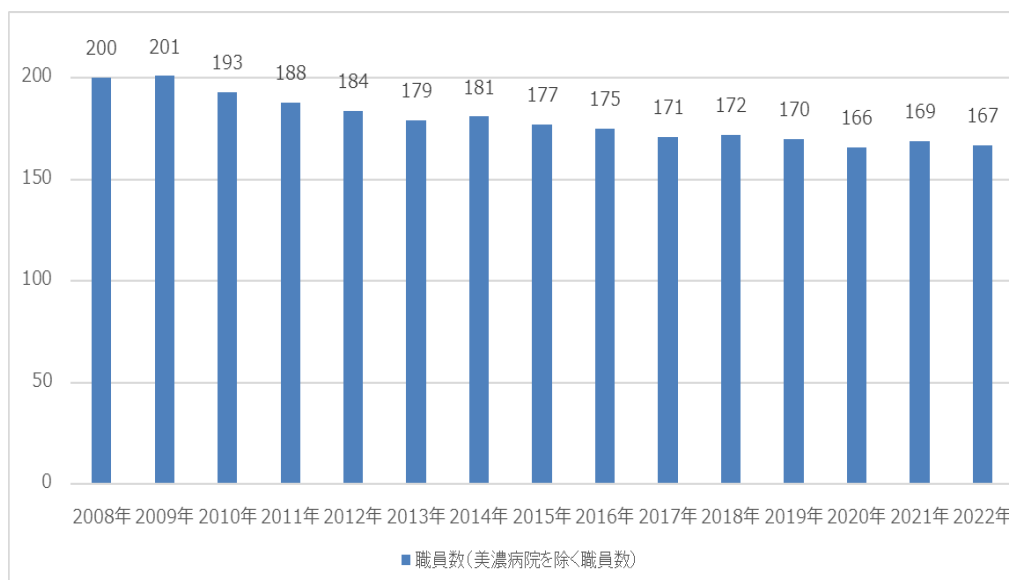
美濃市における年齢3区分人口の推移及び推計



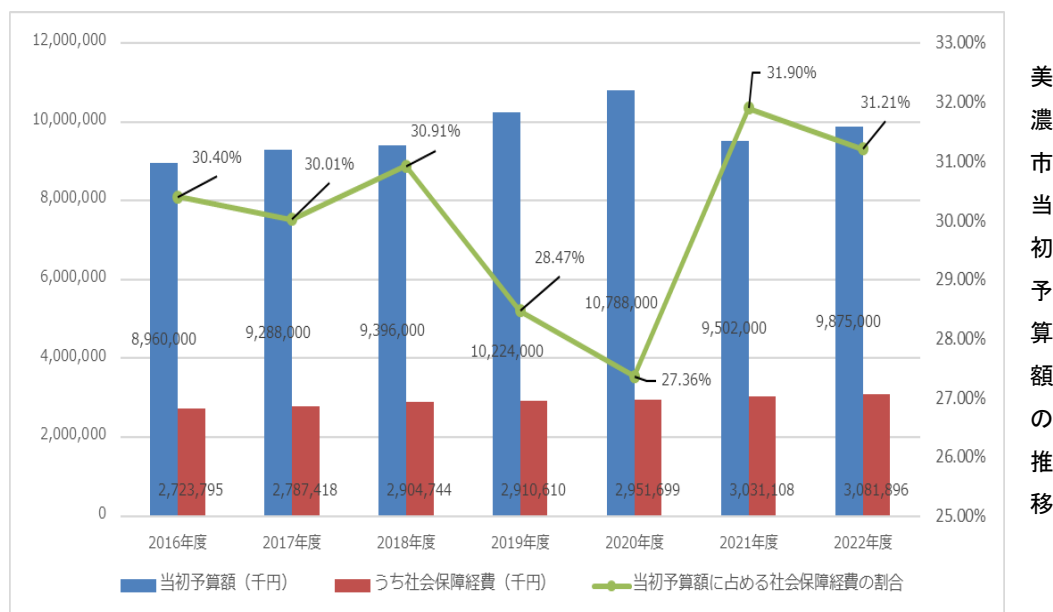
## (2) 市役所の状況

- 住民ニーズの複雑化・多様化により、市役所が取り扱う業務が増加を続ける一方で、業務を担う市役所の職員数は、2009年度以降、減少傾向にあります。

美濃市役所職員数の推移



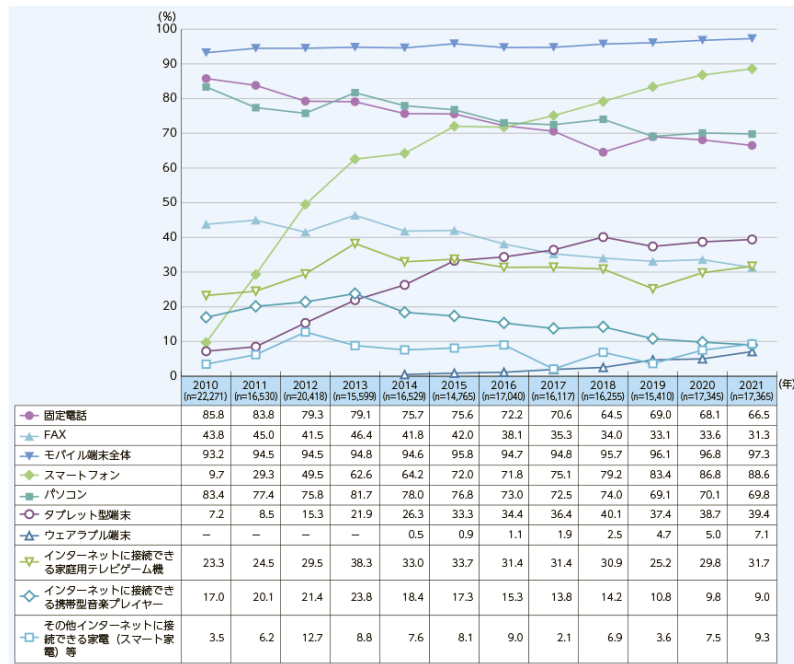
- 当初予算に占める社会保障経費の割合は増加傾向にあり、他施策に配分可能な予算は減少しています。



### (3) 生活におけるデジタルの普及

- 国が実施した調査によると、インターネットなどに接続するために端末について、2021年の情報通信機器の世帯保有率は「モバイル端末全体」では、97.3%であり、そのうち「スマートフォン」は88.6%で、ここ10年間で大幅に増えています。

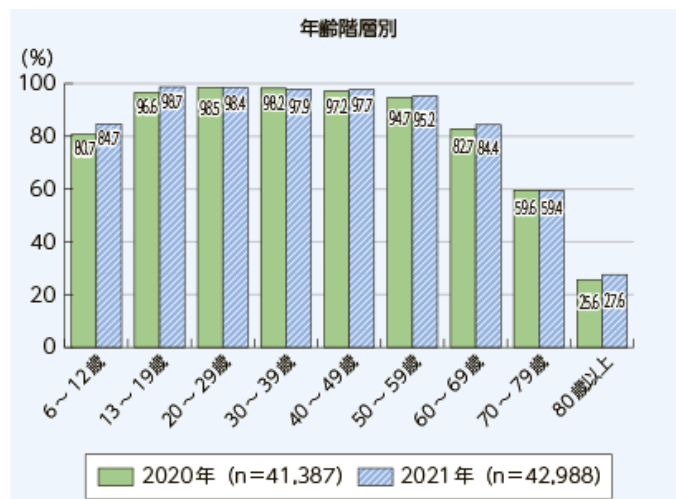
情報通信機器の世帯保有率の推移



出典：総務省「令和4年度版 情報通信白書」

- 個人の年齢階層別にインターネット利用率をみると、13歳から59歳までの各階層で9割を超えている一方、60歳以降年齢層があがるにつれて利用率が低下する傾向にあります。

年齢階層別インターネット利用率

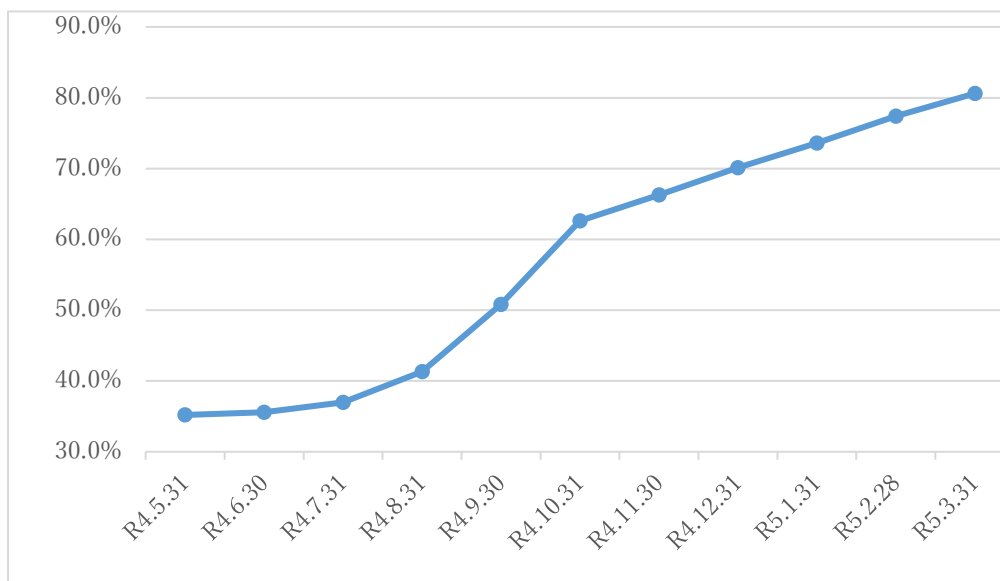


出典：総務省「令和4年度版 情報通信白書」

#### (4) マイナンバーカードの普及

- 「デジタル社会のパスポート」であるマイナンバーカードは、令和4年6月から行われたマイナポイント第2弾などの普及促進策や、市民のご理解とご協力により、美濃市における交付率は80.6%（令和5年3月31日時点）まで増加しました。

美濃市におけるマイナンバーカードの交付率





## (5) 国及び県の動向

### ①国の動向

- 新型コロナウイルス感染症対応において、地域・組織間で横断的にデータが十分活用できないことなどデジタル化の遅れが指摘されるなか、令和2年12月に「デジタル社会の実現に向けた基本方針」が閣議決定され、目指すべきデジタル社会のビジョンが示されました。
- また、令和3年5月には、デジタル社会形成基本法、地方公共団体情報システムの標準化に関する法律を含めたデジタル改革関連法が成立・公布され、デジタル社会形成基本法第14条において、「地方公共団体は、デジタル社会の形成に関し、国との適切な役割分担を踏まえて、その地方公共団体の区域の特性を活かした自立的な施策を策定し、及び実施する責務を有する」こととされました。
- さらに、令和4年9月には、デジタル社会形成基本法第37条第1項に基づく「デジタル社会の実現に向けた重点計画」の改定（令和4年6月閣議決定）等における各施策について、自治体が重点的に取り組むべき事項・内容を具体化したものとして、総務省から「自治体DX推進計画【第2.0版】」が示されました。
- 加えて、令和4年12月には、これまでの「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を抜本的に改訂し、デジタルの力を活用して地方創生を加速化・深化し、全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会を目指すための「デジタル田園都市国家構想総合戦略」が閣議決定されました。

### ②県の動向

- 岐阜県は、令和2年11月にDX推進本部、令和3年2月にDX推進戦略会議、同年8月にDX推進協議会を設置し、県におけるDXについて検討を重ね、令和4年3月に「岐阜県デジタル・トランスフォーメーション推進計画」を策定しました。
- 県の計画では、基本理念を「誰一人取り残されないデジタル社会である岐阜県 DXで生活を「豊かに」「安心に」「便利に」とし、情報格差の解消を図るととともに、県・市町村行政、商工業、農林業、文化芸術、教育など、社会経済のあらゆる分野におけるDXを推進することとしています。
- 特に、市町村行政分野においては、デジタル化の取組みに市町村でばらつきがある現状に対し、全ての市町村が足並みをそろえたデジタル化を達成し、地域によって格差が存在することがない岐阜県を実現することとし、具体的には、システムの共同調達、基幹業務の標準化への移行に向けた支援、市町村デジタル人材の育成支援などが計画されています。

### 3 計画の基本的事項

#### (1) 本計画の位置づけ

- 本市では令和3年度を始期とした「美濃市第6次総合計画」を策定・推進をしているところです。本計画は、関連計画として、デジタル化の観点から、総合計画を推進するものと位置づけます。(総合計画・施策50「行政サービスの利便性向上と広報の推進」参照)
- また、本計画は、「官民データ活用推進基本法」第9条第3項に規定される「市町村官民データ活用推進計画」として位置づけます。
- さらに、国の「自治体DX推進計画」や「デジタル田園都市国家構想総合戦略」、県の「岐阜県デジタル・トランスフォーメーション推進計画」との整合性を図って策定します。

#### (2) 本計画の実施主体及び推進体制

- まず、市民に最も近い基礎自治体として、市役所内のDXを推進し、市民サービスの充実を図ります。さらに、地域においては市民や企業などが主体的にDX化に取り組む必要があるため、実施主体を「すべての市民」、「すべての事業者等」、「市役所」とし、「美濃市DX推進本部」「美濃市DX推進協議会」といった横断的な体制のもと、迅速かつ適切にDXを推進していきます。



#### ※推進体制

主体	美濃市DX推進本部	美濃市DX推進協議会
目的	本市におけるDXを、全庁的に共有し、関係部局の緊密な連携を図り、総合的に推進	本市におけるDXを、関係する機関及び団体（以下「関係機関等」という。）と連携し、総合的に推進
設立	令和4年5月1日	令和4年6月24日
組織	市長、副市長、教育長、部長級職員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学識経験者</li> <li>・関係機関等の代表者又はその推薦を受けた者</li> <li>・DX推進に関係する行政機関に属する者</li> <li>・その他市長が必要と認める者</li> </ul>

(3) 本計画の期間

- 国の「自治体DX推進計画」が令和8年3月までとしていることから、本計画の対象期間も令和6年1月から令和8年3月までとします。

(4) 目指す将来像

- 本市におけるDX推進にあたっては国の「デジタル社会の実現に向けた重点計画」におけるビジョンである「～誰一人取り残されない、人に優しいデジタル化を～」などの考え方を踏まえ、単なる「デジタル化」を目的とするのではなく、市民の誰もが限りなく等しくDX化の恩恵を受けられるように、本計画における基本的な将来像を以下に示します。

**～誰一人取り残さない、  
デジタルの恩恵を享受できるまち～**

(5) 推進にあたっての基本方針

- 将来像の実現に向けて必要となる基本方針を以下に示します。

**基本方針1 DX推進による市民サービスの向上**

- 市民がスマホ等で簡単・迅速に完結できるオンライン手続きの推進など、デジタル技術を活用した利便性の高い行政サービスの提供を目指します。

**基本方針2 DX推進による市役所業務の改善**

- 各職員に対し、業務プロセスの見直しや業務改善を促すとともに、デジタル技術を活用し、行政運営の効率化・簡素化に取組み、持続可能な行政サービスの提供を目指します。

**基本方針3 DX推進による地域社会の活性化**

- 地域の活性化のため、市民や事業者等が主体的にDX推進に取り組み、誰もがデジタル技術を活用できる地域社会を目指します。

(6) 推進にあたっての視点

- 基本方針を実施するにあたり、必要となる視点を示します。
  - ① **利用者のニーズから考えること**
    - ・デジタル化は目的ではなく、あくまでも手段です。サービス提供者の都合でシステム化をするのではなく、サービス利用者の利便性を向上させることを目指します。
  - ② **シンプルなサービスを提供すること**
    - ・利用者には、子どもから高齢者まで様々な方がいます。複雑なマニュアルや関係機関に問い合わせることなく、独力でサービスを利用できる環境の整備を目指します。
  - ③ **一度に手広く始めず、スモールスタートをすること**
    - ・デジタル化は、費用もかかり、時には、見込んだ効果が得られないこともあります。そうしたことから、試行的なサービスの提供から始めて、利用者からの意見を踏まえ、見直しをしながら品質を向上していくことを目指します。
  - ④ **スクラップ&ビルドをすること**
    - ・新たな課題に対して、新たに取り組むことは重要ですが、限られた予算や人員を最大限生かすためには、やめることも重要です。事業のスクラップ&ビルドを徹底することで、持続可能な行政サービスの提供を目指します。

## 4 現状と課題並びに具体的な取組

### (1) DX推進による市民サービスの向上

#### ①マイナンバーカードの普及促進・利活用

##### ア 現状と課題

- 市では、マイナンバーカードはデジタル社会の基盤を支えるものとの位置づけで、これまで国と共に普及啓発を積極的に進めてきました。
- その結果、市民のマイナンバーカードの取得が急速に進み、令和5年3月末時点のカード交付率が80.6%（県内1位、全国68位）となりました。
- マイナンバーカードは既に、健康保険証としても活用が始まっていますが、今後、運転免許証等、市民生活に関わるあらゆる分野においてその活用が見込まれます。
- 一方、本市において、マイナンバーカードを利活用できるサービスの実装が進んでいません。

##### イ 具体的な取組

- マイナンバーカードのさらなる普及促進に向け、引き続き、相談窓口の設置や広報に取組みます。
- 市においてもマイナンバーカードを利活用する機会を創出します。具体的には以下の取組を実施します。
- 各種証明書のコンビニ交付など、マイナンバーカードの利活用を推進します。
- 美濃市図書館において、マイナンバーカードを図書館カードとして利用できるようにします。
- 美濃市図書館において、マイナンバーカードを活用して、非来館・非接触で利用可能な電子図書館を整備します。
- 美濃病院において、マイナンバーカードを診察券として利用できるようにします。
- 市が運営するデマンドタクシー「のり愛くん」をマイナンバーカードで利用できるようにします。

## ウ KPI

指標	現状値 (R 4)	目標値 (R 7)
マイナンバーカード普及率	80.6%	100%
各種証明書のコンビニでの発行割合	—	10%
マイナンバーカードの図書館カード登録者数	—	5,000人
美濃病院におけるマイナンバーカードでの受診件数	—	15,000件
マイナンバーカードによるのり愛くん利用登録者数	—	500人

## ②行政手続きのオンライン化

### ア 現状と課題

- 市では、各種証明書の発行や補助金申請などの多くの行政手続きがオンライン化されておらず、来庁による窓口申請が基本となっています。
- 市の契約事務は、紙ベースで行われており、応札事業者には、来庁する手間や郵送の負担が発生しています。
- 体育館、公民館等といった公共施設の空き状況確認や予約は、開庁時間内の電話対応を基本としており、利用する市民、対応する市職員の双方にとって負担となっています。

### イ 具体的な取組

- 市民サービスの利便性向上やセキュリティ対策などの安全面を十分に考慮して、オンライン化が可能な手続きを洗い出し、順次対応します。
- 併せて、行政手続きのオンライン化に係るシステム導入や例規整備を行います。
- 民間企業や他自治体で導入が進んでいる電子契約システムについて、本市においても導入します。
- 体育館や公民館等の施設において、公共施設のオンライン予約システムの導入を検討します。

#### ウ K P I

指標	現状値 (R 4)	目標値 (R 7)
オンライン化した手続き数	2件	30件

### ③キャッシュレス決済の推進

#### ア 現状と課題

- 各種証明書の発行申請や公共施設の使用料の支払い方法は、窓口での現金納付を基本としており、市民のニーズに対応した多様な決済手段が求められています。

#### イ 具体的な取組

- 証明書等発行に係る手数料や公共施設の使用料の支払いについて、キャッシュレス決済を導入し、市民サービスの拡充に努めます。

#### ウ K P I

指標	現状値 (R 4)	目標値 (R 7)
キャッシュレス決済サービス導入件数	5件	10件

### ④デジタルによる情報発信の強化

#### ア 現状と課題

- 市では、ホームページや各種 SNS など情報発信を行っておりますが、各媒体の使い分けなどの整理がなされておらず、効果的・効率的な発信ができていない状況です。
- 令和4年1月から新たな情報発信手段として美濃市公式LINEを開始しましたが、令和5年3月時点での友達登録は2,816人です。
- 現在の防災行政無線（同報無線）は、特に荒天時において、屋内まで明瞭な音声が行き届いていません。従来の無線に加えて、防災情報を迅速かつ確実に届ける仕組みの構築が求められています。

## イ 具体的な取組

- 各種媒体の使い分けを整理し、効果的・効率的な情報発信手法を検討します。
- 令和5年4月にリニューアルした美濃市公式ホームページを最大限に活用し、シンプルで分かりやすく、伝わりやすい情報発信に努めます。
- 美濃市公式LINEの活用を積極的に推進し、セグメント配信（ユーザーを要素別に分類し、それぞれのニーズに合わせた配信）など効果的な情報発信を行います。
- 従来の防災無線のあり方に捉われることなく、必要な市民に必要な情報が確実に届く仕組みの構築について、他市町村における先進事例を参考にしながら検討を行います。

## ウ KPI

指標	現状値 (R4)	目標値 (R7)
市公式LINE登録者数	2,816人	5,000人

## ⑤デジタルデバインド（情報格差）対策

### ア 現状と課題

- 地域社会のDX推進にあたっては、年齢、障がいの有無に関わらず、誰一人取り残されることなく、すべての市民にデジタルの恩恵を広く行き渡らせる必要があります。
- 特に高齢者に対しては、身近な場所で、身近な人からデジタル機器の操作方法などを学べる環境づくりが求められています。

### イ 具体的な取組

- デジタル機器が不慣れな方や利用に不安を抱える方が、身近な場所で相談・学習できるよう、国や県、民間事業者などと連携し、各種教室を開催します。
- また、デジタル機器に関する操作説明、相談対応窓口の開設など、きめ細かな支援により、「誰一人取り残されない、人に優しいデジタル化」の実現に向けて取り組みます。



#### ウ KPI

指標	現状値 (R 4)	目標値 (R 7)
スマホ教室開催数	4回	21回

### ⑥オープンデータの推進

#### ア 現状と課題

- 県では、市町村のオープンデータをまとめて「岐阜県 OPENDATA カタログサイト」に掲載し、積極的な開示を行っています。
- 一方、民間企業等においては、これらのオープンデータの存在を知らない場合や活用手法の理解が乏しい場合があります。

#### イ 具体的な取組

- 県や県内市町村と歩調をあわせて、市としてオープンデータの公開を推進します。
- オープンデータを活用した地域の課題解決について、民間企業等や地域の方と連携して取り組みます。

#### ウ KPI

指標	現状値 (R 4)	目標値 (R 7)
オープンデータの件数	13件	20件

## (2) DX推進による市役所業務の改善

### ①デジタル人材の育成

#### ア 現状と課題

- 現在、市役所にはICTの知見を有する職員が少なく、情報システムを所管する一部の職員に業務の負担が集中しています。
- 近年、市役所業務において、デジタル化による業務効率化が強く求められており、デジタル技術を活用した業務改善を全職員に促す必要があります。
- 職員間では、デジタルスキルの習熟度に個人差があり、業務改善、効率化の必要性を感じながらも、具体的な取組みに着手できていません。

#### イ 具体的な取組

- 市役所内のDXを推進するために、職員の中からICTの知見を有する者を適切に配置するとともに、デジタル技術に精通した外部人材を活用し、市役所内のDXを推進します。
- 一部の職員のみならず全職員がレベルアップできるよう、職員向けの研修を充実させるとともに、職員同士でノウハウを共有する仕組みの構築を検討します。

#### ウ KPI

指標	現状値 (R4)	目標値 (R7)
職員向け研修会の開催回数	0回	10回

## ②情報システムの標準化・共通化

### ア 現状と課題

- 全国の自治体における基幹系情報システムは、これまで各自治体が独自に発展させてきた結果、システムの発注や維持管理、制度改正に伴う改修などに個別対応する必要があり、財政規模の小さい自治体にとっては、大きな負担となっています。
- 令和3年度に成立した地方公共団体情報システムの標準化に関する法律に基づき、各自治体は令和7年度末までに、基幹業務システムを政府が整備するガバメントクラウド等のクラウド環境に搭載された統一・標準化したアプリケーションへ移行する必要があります。

### イ 具体的な取組

- 県との連携、システムベンダー等から情報収集を通じて、国が定める移行期日である令和7年度末までにシステム標準化に対応します。

### ウ K P I

指標	現状値 (R 4)	目標値 (R 7)
標準システムに移行した業務数	—	20

## ③業務効率の向上

### ア 現状と課題

- 今後、人口減少により市職員の更なる減少が見込まれるため、業務の改善や効率化が求められます。
- AIやRPAなどのデジタル技術は、業務を改善する有効なツールであり、持続可能な行政サービスを提供するためには、積極的に活用を図る必要があります。
- 紙媒体を中心とした職員間の連絡や、アナログ的な事務処理など、非効率な事務作業が市役所業務で多く発生しています。
- 現在、庁内で使用しているグループウェアは導入から10年以上経過しています。一方で、民間企業や他自治体ではクラウド型や決裁機能などが搭載されたグループウェアが使われています。

## イ 具体的な取組

- AIチャットボットや議事録作成システムの導入など、AIの活用により業務の効率化を図ります。
- 市役所内にビジネスチャットを導入することで、職員間の迅速な意思疎通を図ります。
- 職員の出勤等に関する管理ツールを導入することにより、出勤情報をデータ化し、派生する業務の効率化を図ります。
- ノーコードツール等の利用を促進し、職員自らの手によって業務効率化を図りながら、得られたデータを有効に活用します。
- 他自治体などの使用状況を情報収集し、新たなグループウェアへの刷新を検討します。

## ウ KPI

指標	現状値 (R4)	目標値 (R7)
業務改善ツール等の導入件数	2件	5件

## ④ペーパーレス化の推進

### ア 現状と課題

- 市では紙媒体による事務処理が中心となっており、紙のよる煩雑な事務処理や決裁による非効率、ペーパーレス化の妨げになっています。
- 多くの庁内の会議資料は紙で配布しており、会議によっては、大量の印刷が発生し会議準備にも時間を要しています。
- 紙媒体は、文書保管スペースの確保や文書廃棄など様々な課題があります。

## イ 具体的な取組

- 文書の回覧については、原則、電子媒体のみとするといった庁内ルールの策定、ツールの導入を検討します。
- 会議参加者用のタブレット端末や、ミーティングボードなどを整備し、ペーパーレス会議を推進します。
- 電子データに関して、フォルダ作成やファイル保存など、ファイルサーバー利用の統一ルールを設けるなどし、保管文書の電子化に努めます。

## ウ K P I

指標	現状値 (R 4)	目標値 (R 7)
ペーパーレス会議への移行会議数	1件	5件

## ⑤テレワークの推進

### ア 現状と課題

- テレワークは、場所に捉われることなく働くことができ、特に、災害やパンデミックといった緊急時においては、行政機能の維持にとって有効な手段となりますが、市では、テレワークに関する制度や環境の整備が進んでいません。
- 職員の育児や介護等との両立やワークライフバランスなど、多様な働き方を実現するために、テレワークの推進に取り組む必要があります。

### イ 具体的な取組

- 在宅勤務のあり方を検討し、テレワーク専用端末や通信環境を整え、パンデミックなどの緊急時や、各職員の育児や介護等の状況にあわせて働くことができる環境づくりを目指します。

## ウ K P I

指標	現状値 (R 4)	目標値 (R 7)
テレワーク制度の導入	—	制度の導入

## ⑥セキュリティ対策の徹底

### ア 現状と課題

- 市が保有する情報システムの取扱情報には、住民の個人情報のみならず、行政運営上の重要な情報が蓄積されています。こうした情報を様々な脅威から防御することは、住民の生命、財産、プライバシーなどの保全と安定的な行政運営には必要不可欠です。
- 令和4年に改定された「地方公共団体における情報セキュリティポリシーのガイドライン」では、自治体システムにおけるセキュリティと利便性の両立を求められています。

### イ 具体的な取組

- 「地方公共団体における情報セキュリティポリシーのガイドライン」に基づき、本市の情報セキュリティポリシーを随時見直します。
- 職員向けセキュリティ研修の実施、eラーニングによる外部研修の受講など、情報セキュリティ対策に取り組めます。

### ウ KPI

指標	現状値 (R4)	目標値 (R7)
情報セキュリティ研修の開催数	1回	3回

## ⑦GIGAスクール構想の推進

### ア 現状と課題

- 国のGIGAスクール構想にあわせて、市内の全小中学校でタブレット端末を導入し、全授業時間の半分以上で活用されていますが、各教科の特性や子どもたちの発達の段階に応じて対応することが求められています。
- アナログ媒体との併用により、タブレット端末の活用に関わる教職員や保護者等の負担が増えています。

## イ 具体的な取組

- 児童生徒の学習意欲や理解を深めるために、タブレット端末の強みを最大限に活用した授業を推進します。
- 学校における教職員の業務、および生徒、児童、保護者等の負担を軽減するため、さらなるタブレット端末の活用方法や、システム導入について、他市町村における先進事例を参考にしながら検討を行います。

## ウ K P I

指標	現状値 (R 4)	目標値 (R 7)
教職員用デジタル指導書の導入率	42%	100%

### (3) DX推進による地域社会の活性化

#### ①市民に期待される取組

##### ア 現状と課題

- DXに対する知識、意識は、年代や個人により差があり、情報格差（デジタルデバイド）が、今後、ますます広がっていくことが懸念されます。
- 誰一人取り残されないデジタル社会の実現には、市民においても意識等の引き上げが不可欠です。
- 市では、オンラインサービスの提供や情報格差に対する取組みを推進していきませんが、一方で、市民一人ひとりが、自らのこととして問題意識を持って取り組むことが必要です。

##### イ 具体的な取組

- 日常生活一般
  - ・デジタルによる恩恵を受けるため、デジタル機器等（スマホ等）を効果的かつ適切な形で活用します。
  - ・自宅等にWi-Fi等の通信環境を整備し、デジタル機器を効果的に活用します。
  - ・ホームページやSNS等のソーシャルネットワークサービスを効果的かつ適切に活用します。
  - ・市や民間事業者等が提供するオンラインサービスを積極的に活用します。
  - ・キャッシュレス決済サービスを効果的に活用します。
  - ・セキュリティ対策やITリテラシーの向上に取り組めます。
  - ・高齢者等のデジタル機器に不安をいただく方を積極的にサポートします。
  - ・デジタル機器等（スマホ等）の利用に不安がある場合、市等が開催するスマホ教室に参加します。
- 自治会・市民協働
  - ・自治会活動等における情報伝達において、電子媒体を効果的に活用します。
  - ・オープンデータを効果的に活用します。
- 防災・危機管理
  - ・防災アプリ等を活用し、災害発生時や災害が見込まれる場合は、リアルタイムで災害情報等を把握し、避難行動等に備えます。



- 公共交通
    - ・のり愛くんの利用時は、マイナンバーカードと連携するオンライン予約サービスやキャッシュレス決済サービスを利用します。
  - 医療
    - ・美濃病院を受診する際は、マイナンバーカードと連携する診察券を利用します。
  - 健康
    - ・健康、スポーツ関連アプリ等を活用し、運動量や生活習慣の改善を効果的に管理し、健康寿命の延伸に努めます。
  - 子育て
    - ・電子母子手帳を積極的に活用し、市等が提供するサービスを子育てに役立てます。
  - 図書館
    - ・電子図書の積極的な利用や、マイナンバーカードと連携する図書館カードを活用することで、図書に触れる機会を増やします。
  - 教育
    - ・オンライン学習を効果的に活用します。
    - ・タブレット端末に蓄積される子どもの学習データ等を保護者が確認するなどし、効果的な学習に活用します。
  - 多文化共生（在住外国人）
    - ・AI 翻訳サービスなどのデジタルツールを活用し、居住地域を十分に理解するとともに、地域住民との円滑なコミュニケーションを図ります。
- ※本取組は、一例を示したものであり、記載項目以外の分野においても、DXを推進する必要があります。そのため、それぞれの市民が置かれている状況に応じて、市民一人ひとりが主体的に課題等に取り組みます。

## ②事業者にて期待される取組

### ア 現状と課題

- DXに関するノウハウや業務への活用は、事業者ごとに差があり、事業者間における格差が、今後ますます広がっていくことが懸念されます。
- 誰一人取り残されないデジタル社会の実現には、各事業者のDXに関する知識等の底上げやデジタル技術の効果的な活用が急務となります。
- また、事業者が自らのこととして問題意識を持って取組むことが必要です。
- 更には、中長期的な視野に立って、行政や業界同士が連携し、DXを推進することが期待されています。

### イ 具体的な取組

- 業務全般
  - ・非効率な業務の見直しを行うとともに、デジタル技術を活用し、生産性の向上を図ります。
  - ・デジタル技術を効果的に活用して、顧客満足度を高めます。
  - ・デジタル機器の不慣れな方にも配慮したサービス提供を検討します。
  - ・デジタル技術を効果的に活用し、環境への負荷を低減させ、持続可能なビジネスを目指します。
  - ・セキュリティ対策や従業員のITリテラシーの向上に取り組みます。
- 人事・経理・労務管理等
  - ・募集・採用・選考等にデジタルツールを活用し、効果的に人材を確保します。
  - ・人事管理、勤怠管理、給与等のシステムを効果的に活用し、適切な労務管理を行います。
  - ・オンラインプラットフォーム等を活用し、従業員のスキル向上を図ります。
  - ・テレワークやオンライン会議、ビジネスチャットの活用により、業務効率の向上や、従業員の負担軽減に努めます。
  - ・各種サービスにはクラウドサービスの利用を推進しコスト軽減や、利便性向上に努めます。
  - ・紙媒体の使用からデジタル媒体へシフトし、ペーパーレス化に努めます。
  - ・キャッシュレス決済サービスへの対応に努めます。

- 医療
  - ・デジタル技術の活用による医療の高度化、業務効率化、患者情報の共有等を推進し、安全・安心な医療提供を目指します。
- 健康
  - ・健康に関するデータの集約・分析により患者等の健康づくりを適切に支援し、健康寿命を延ばすことを目指します。
- 介護・障害施設
  - ・ロボットやデジタルツールの導入により、介護業務の負担軽減や情報共有の円滑化を図り、労務改善、介護サービスの質の向上を目指します。
- 保育
  - ・アプリ導入により、登園管理、保護者連絡などの事務負担の軽減を図るとともに、保護者の利便性向上を目指します。
- 産業・労働
  - ・デジタル技術を活かした製品・サービス等の付加価値向上や、製造プロセスの効率化を目指します。
- 観光
  - ・デジタルマーケティングの推進やデジタル技術の活用により、誘客促進、観光資源の価値向上を目指します。
- 金融
  - ・デジタル技術を活用した設備の導入を支援します。
  - ・デジタル技術の活用による業務効率化・自動化による業務改革、AI活用による顧客満足度の向上を目指します。
- 農林
  - ・ロボットや ICT を活用したスマート農林業による生産性向上を図るとともに、担い手不足の軽減と持続可能な農林業を目指します。
- 交通
  - ・ビッグデータから得られる人流データ等を活用し、最適な交通システムの構築を目指します。
- 飲食
  - ・デジタル技術を活用して、モバイルオーダーシステムによるテイクアウト需要への対応や POS レジ等導入により従業員の負担軽減を図ります。

- 建設
    - ・ AI などのデジタル技術の活用による省人化、生産性の向上による労務改善、人材不足の軽減を目指します。
  - 教育
    - ・ タブレット端末の活用を進め、アナログとデジタルを最適に組み合わせた教育を推進します。
  - 公的に準ずる機関
    - ・ 国、県、市等と連携し、DX を推進します。
    - ・ 業界等の DX を支援するため、各企業、団体、会員等に有意義な情報を提供します。
- ※本取組は、一例を示したものであり、上記項目以外においても、DX を推進する必要があります。そのため、各事業者が置かれている状況に応じて、それぞれの事業者が主体的に課題等に取り組みます。

## 5 計画の進行管理

- 「4 現状と課題並びに具体的な取組」に掲げた K P I の進捗状況は、随時確認します。
- 確認の結果並びに、社会情勢の変化や国・県の動向等を踏まえ、必要に応じて、計画の見直しを行います。

## 用語解説

### ○ICT（情報通信技術）

情報処理および情報通信、コンピュータやネットワークに関連する諸分野における技術・産業・設備・サービスなどの総称である。IT（情報技術）のほぼ同義語。

### ○ITリテラシー

情報機器の操作能力や情報を取り扱う上での理解度や収集活用能力のこと。

### ○RPA（ロボティック・プロセス・オートメーション）

パソコンで行っている事務作業を、あらかじめ定義した「シナリオ（認識・記録・処理をするルール）」に沿って、自動化する仕組み。

### ○AI（人工知能）

人工的にコンピュータ上などで人間と同様の知能を実現させようという試み、あるいはそのための一連の基礎技術。

### ○AIチャットボット

人工知能を活用した「自動会話プログラム」により、インターネット上で情報の双方向でのやり取りを行うこと。

### ○SNS（ソーシャルネットワーキングサービス）

登録された利用者同士が交流できるウェブサイトの会員制サービス。

### ○オープンデータ

機械判読に適したデータ形式で、二次利用が可能な利用ルールで公開されたデータであり、人手を多くかけずにデータの二次利用を可能とするもの。

### ○オンライン会議

パソコンやスマホを使い、遠隔拠点とインターネットを通じて映像・音声のやり取りや、資料の共有などを行う会議のこと。

### ○オンラインプラットフォーム

オンラインプラットフォームとは、商品やサービスを提供する企業とそのサービスを受けたいユーザーを結びつける場のこと。

### ○ガバメントクラウド

政府の情報システムについて、共通的な基盤・機能を提供する複数のクラウドサービスの利用環境。

### ○基幹系情報システム

住民基本台帳や固定資産税等の自治体の基幹となるサービスを管理・運

用するためのシステム。

○G I G Aスクール構想

多様な子どもたちを誰一人取り残さず、個別最適化された学びを全国の学校で実現するため、児童生徒一人一台の端末と高速大容量の通信ネットワーク環境の整備を進める文部科学省の取組。

○キャッシュレス

現金を使用せずに支払いをすること。主な手段として、クレジットカード、デビットカード、電子マネーやスマホ決済などがある。

○クラウドサービス

従来利用者が手元のコンピュータで利用していたデータやソフトウェアをネットワーク経由で利用できるサービス。

○グループウェア

企業など組織内のコンピュータネットワークを活用した情報共有のためのアプリケーションソフトウェア。

○システムベンダー

大規模なシステムの開発・構築・運用を行う企業や団体のこと。

○スマート農林業

機械の自動化や通信技術などの先端技術を活用し、生産、加工、流通段階で安全の向上や作業の省力化・効率化につながる新しい農林業のこと。

○セキュリティポリシーガイドライン

組織内の情報セキュリティを確保するための方針、体制や対策等を包括的に定めた文書（情報セキュリティポリシー）の内容について解説を加えたもの。

○デジタルデバイド（情報格差）

コンピュータやインターネットなどの情報技術を利用できる人と、そうでない人の間に生じる、貧富や機会、社会的地位などの格差。

○DX（デジタル・トランスフォーメーション）

I C Tの浸透が人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させること。

○ノーコードツール

プログラミング開発を行わないで、ホームページ作成や、Web アプリケーションを開発できるツール。

○ビジネスチャット

ビジネスにおける情報の双方向または複数人間でのやり取りを可能にするコミュニケーションツール。

○ビッグデータ

一般的な管理・処理ソフトウェアでは扱うことが困難な、日々生成される多種多様かつ膨大なデータ群のこと。

○Wi-Fi (ワイファイ)

有線ではなく、無線通信を利用してデータをやり取りするための技術のうち、広く流通する規格のこと。